

東京都立大学法人 教員募集要項

募集職位	准教授
募集人数	1名
採用年月日	2025年4月1日
所属及び勤務地	東京都立大学 (学部)人文社会学部 人文学科 ドイツ語圏文化論教室 (大学院)人文科学研究科 文化関係論専攻 ドイツ文学分野 南大沢キャンパス(〒192-0397 八王子市南大沢1-1)
専門分野	ドイツ語圏文化論(文学、思想、言語学、またはこれらに隣接する分野)
業務内容 (担当予定科目)	【学部】ドイツ語 I ほか教養科目、基礎ゼミナール、ドイツ語圏文学演習・文学論、ドイツ語圏文化演習・文化論、人文社会学部・人文学科関連の講義、卒論指導など。 【大学院】ドイツ語圏文化論研究／特論、ドイツ語ドイツ文学研究／特論ほか博士前期／後期課程の講義・演習、修士論文／博士論文指導など。
応募資格	以下の条件をすべて満たす者。 (1)応募時点で博士号の学位、またはそれと同等の研究業績を有すること。 (2)Germanistikに関する専門的知識・研究業績を有すること。 (3)大学もしくは何らかの研究機関における一定の職歴(非常勤を含む)を有すること。 (4)ドイツ語圏における留学経験(最低1年以上)を有すること。
勤務時間	1日7時間45分(みなし労働時間)の専門業務型裁量労働制
休日	週休2日(原則土曜日及び日曜日)、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等 「東京都立大学法人教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」によります。
給与・手当等	(1)職位・業績・職務内容に応じた年俸制。昇給あり。 (2)通勤手当等、諸手当支給。 ※(1)(2)は、「東京都立大学法人大学教員給与規則」、「東京都立大学法人通勤手当規則」によります。 (3)退職手当は、別途法人退職時に支給。 ※(3)は、「東京都立大学法人退職手当規則」によります。
任期	任期なし ※ただし、65歳となった年度の末日をもって退職となります。
試用期間	採用の日から6月
加入保険	公立学校共済組合、地方公務員災害補償、雇用保険
応募書類	(1)履歴書(別記第3号様式の1) (2)教育研究業績一覧(別記第3号様式の2) ※研究業績については、指定様式の記載項目を網羅していれば任意の様式での提出も可能です。 (3)代表的研究業績3点(査読付論文およびドイツ語論文をそれぞれ1点以上含むこと) (4)上記それぞれについての代表的研究業績説明書(別記第3号様式の3) (5)教育・指導実績一覧(別記第3号様式の4) (6)外部資金実績一覧(別記第3号様式の5) (7)社会貢献等業績一覧(別記第3号様式の6) (8)採用後の教育・研究・社会貢献活動の計画(2,000字以内で作成:様式任意) (9)応募者について所見を伺える有識者複数名の氏名・肩書・連絡先のリスト(様式任意) ※選考の過程で、指定した有識者の推薦書を提出していただく場合があります。 ※所定様式及び記入要領は下記ホームページからダウンロードしてください。 https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu/
提出方法	・電子メール(アドレスは以下提出先参照)により受け付けます。 ※(1)～(9)のPDFファイル(あるいはWordファイル)を電子メールに添付して一括送付してください。(添付ファイル名は応募者氏名とし、容量は20メガバイトを超過しないようお願いいたします。なお、容量が超過する場合には、一通につき20メガバイトを超過しない範囲で分割の上、送付ください。また、電子メールのタイトルを「教員公募書類(0614 ドイツ語圏文化論(文学、思想、言語学、またはこれらに隣接する分野))」としてください。) ※メール送信後、提出期限の翌営業日までに受領確認の返信が無い場合にはお問合せください。
提出先	kyoinkobo-iinbunshakai@mj.tmu.ac.jp
提出期限	2024年7月1日(月)
選考方法	1次選考:書類選考 2次選考:1次選考通過者に対して、8月下旬に面接(日本語・ドイツ語での研究報告を含む)を行います。 なお、時間・場所等の詳細は、別途1次選考通過者に御連絡します。 ※2次選考にあたり必要となる旅費・滞在費等は応募者の負担となります。また、可否は当該部局から通知されます。
問い合わせ先	◎公募全般に関すること 東京都立大学法人 総務部人事課人事制度係 TEL 042-677-1111(内)1027 E-Mail kyoinsaiyo@mj.tmu.ac.jp ◎専門分野に関すること 人文社会学部人文学科ドイツ語圏文化論教室 金 志成 TEL 042-677-1111(内)1453 E-Mail: jikim@tmu.ac.jp
募集者名称	東京都立大学法人
受動喫煙防止措置の状況	敷地内原則禁煙(指定喫煙場所を除く)
備考	所属について、2018年4月の教育研究組織再編前の学部及び研究科が存続する間、当該学部及び研究科を兼務していただく可能性があります。 公立大学法人首都大学東京は、2020年4月1日に法人名称を東京都立大学法人に変更しました。 首都大学東京は、2020年4月1日に大学名称を東京都立大学に変更しました。 本学は、性別、障がいの有無、文化的相違等にかかわらず、多様な人々が大学のあらゆる場における活動に同様に参加し、等しく尊重されるような大学としていくため、ダイバーシティを推進しています。 本学のダイバーシティへの取組については、以下を御参照ください。 (ダイバーシティ推進室) https://diversity.fpark.tmu.ac.jp/